

米国の京都議定書離脱宣言とその背景

常務理事・首席研究員 十市 勉

ブッシュ大統領の京都議定書からの離脱宣言は、世界に大きな波紋を引き起こしている。EUが主張するように米国抜きの議定書批准を目指すべきか、あるいは米国抜きの批准は非現実的と考えるのか、わが国は困難な選択を迫られている。ブッシュ政権および米産業界は、京都議定書になぜ反対しているのか、彼らの本音を正確に知る必要がある。石油メジャーの意向を反映すると言われている全米石油財団による「もし京都議定書がダメなら、次は何か」と題する最近のレポートは、その意味で興味深い。

まず、同レポートでは、京都議定書に対する反対が地球温暖化との戦いにとって大打撃になるとの見方は正しくないと主張する。もともと京都議定書は、以下のような理由で、当初から実行できるかどうか非常に危ぶまれていたからである。

第一に、温室効果ガス（GHG）の削減目標が余りにも非現実的であり、米国経済にとって受け入れ難いコスト負担を強いるからである。とくに米国に不利な点は、基準年の1990年が不況の年であったことである。今年3月に米エネルギー省が発表した世界の長期エネルギー展望によると、1999年の米国のCO₂排出量は90年水準をすでに12%上回っているが、2010年には34%増になるとしている。それに対して、EUは、99年で1%増、2010年で12%増にとどまると見ている。

第二に、議定書は途上国に全く削減義務を課しておらず、また2008 - 2012年以降の排出抑制について何の取り決めもなされていない。途上国の排出量は、1990 - 2010年で2倍近く増加し、中国の排出量は2010年にはEUの水準を上回ると見られているにもかかわらずである。米国が議定書の削減目標を達成しようとするれば、2010年までに約40%もCO₂を削減する必要があり、そのための膨大なコスト負担は途上国に対する米産業界の国際競争力を不当に損なうことになる。

第三に、議定書の目標を達成しうる唯一の可能性は「京都メカニズム」を最大限活用することにあるが、制度の具体的な運用については議論が紛糾してメドが立っていない。また、この制度により米企業が毎年数十億ドルもの資金をロシアに移転することを求められることは問題である。ロシアはGHGを削減するために一ドルも支出せず、たまたま1990年が基準年に選ばれただけの理由によってである。

第四に、最近のカリフォルニア州での事態が、排出権取引に過度な期待を抱くことをためらわせている。確かに米国でSO_xの排出権取引は成功したが、カリフォルニア州のN

O×取引制度は、電力不足に伴う火力発電の急増と排出権価格の急騰によって、機能しなくなっただからである。同州の経験は、制度の設計時に予想されるよりも排出権取引価格が高くなるリスクがあることに、十分留意すべきことを示している。

以上のような理由で、京都議定書には否定的だが、温暖化対策には取り組むべきだと主張する。最も意味のある第一歩としては、企業内排出権取引や海外との共同実施活動など、低コストで出来る対策から始めるべきである。気候変動枠組み条約の目的である大気中のGHG濃度の安定化には数世代にわたる取り組みが必要であるため、非常にコストがかかる上に達成できない短期的な目標を巡る交渉に重点を置くべきではない。少なくとも今後20年は化石燃料への大幅な依存が続くため、クリーンコール技術、再生可能エネルギー、炭素分離など先端技術の研究開発に全力を挙げると共に、原子力については稼働中の安全な炉について操業期間を速やかに延長すべきだと結論づけている。

このような米国の主張は独善的であると一蹴するのは簡単だが、その背後には京都議定書が持つ政治的、経済的影響の大きさについて、もう一度冷静かつ現実的に考え直すべきだとの強い信念がある。京都議定書は、米産業の国際競争力を弱めようとするEUが仕組んだワナであり、また「戦略的競争相手」の中国やロシアに不当な利益を与えるものだと不信感が根強いのである。温暖化問題が再び各国間の「パワーゲーム」的な色彩を強める中で、米国も参加できるような議定書の具体案作りに全力を上げることが、わが国の国益にもつながると言えよう。

(電気新聞 2001 年 5 月 23 日付「World Report」に掲載)

お問い合わせ info@tky.ieej.or.jp